（別紙様式４－１）　　（県立高等学校・中学校用）

（　熊本県立水俣高等　）学校　平成２７年度学校評価表

１ 学校教育目標

（１）「平成２７年度県立中学校・高等学校における教育指導の重点」等を踏まえ、本校の校訓「自立・敬愛・創造」の具現化に努め、徳・知・体の調和のとれた全人教育の実践をめざす。
（２）開校における教育理念に基づき、学校像・生徒像・指導の重点に沿った教育に努める。
（３）教職員が一体となり、家庭や地域との連携のもと、活力あふれる学校づくりを推進するとともに、新設水俣高校として着実な前進を図る。

２ 本年度の重点目標

（１）　言語活動の充実
（２）　生活指導の徹底
（３）　個に応じた学習指導と進路指導の徹底
（４）　地域と連携した教育活動の展開

３ 自己評価総括表

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
学校経営	地域に信頼される学校づくり	基本理念に基づいた教育活動の展開	年度末の本評価で、Ｂ評価以上が全体の９割以上とする。	校長の指導のもと、全職員が一体感を持って組織的に取り組む。	B	「着実な前進」をスローガンに、生徒、保護者、職員がその目標達成のためにそれぞれの立場で努力していた。
	安全で安心して学習できる教育環境づくり	緊急事態対応の徹底	危機管理マニュアルや安心メール等による危機管理の取組	教頭と総務部・企画部が立案し、学校全体で取り組む（変化に気づく取組）。	B	「緊急地震速報」を活用した訓練を取り入れたり、安心メールで自然災害への注意を呼びかけ、防災意識を高める取組ができた。
学力向上	基本的な学習態度の育成と基礎学力の定着	宅習時間及び生活の調査の実施とその活用	年間５回実施後、調査結果を分析することで宅習時間の増加を図る。	教務部で立案し、学年・教科と連携して取り組む。	C	様式を改定し、生徒の学習状況をより把握できるものになった。今後は宅習時間と成績の相関関係をさらに分析して提示し、結果を共有できるシステムの構築を検討する。
	教科指導力の向上	公開授業・研究授業・授業評価の実施	１・２学期の公開授業及び授業評価の実施や各教科で年間１回以上の研究授業の実施	教務部で立案し、学校全体で取り組む。 地域・保護者への公開授業の案内を安心メールで周知する。	B	公開授業は安心メールで周知したが、参観者数は昨年度から大きな増減は見られなかった。研究授業については、実施回数は前年度比増だった。授業評価については、様式を変更したが職員へのフィードバックが遅れた。
キャリア教育（進路指導）	進路目標の実現	進路に応じた指導の推進	年２回の進路調査の実施、調査結果を活用した個人面談の実施	進路指導部や各学年と連携を図って取り組む。	C	進路調査結果を活用した担任との面接だけでなく、担任以外の職員と面談する巡回面談の実施で、進路について幅広く考える機会ができた。次年度は進路室を活用しやすい環境に整えていく。
	進路意識の高揚	外部講師等を活用した取組の推進	進路講演会、進路ガイダンス、キャリアワークショップ、出前授業等の実施、個別指導の充実	進路指導部が各学年と共に企画立案をし、保護者、同窓会、水俣市、各学年、大学等と連携を図りながら取り組む。	C	計画通りに実施し、進路意識の高揚を図ることができた。特に１年生では、新たに文理選択のための講演会、大学講師による工学部説明会を実施し、進路選択の幅を広げることができた。進路資料・合格体験記等の活用法についても検討する。
		全学科によるインターンシ	企業人との交流を行うことで、進路目標			専門学科のインターンシップでは、学習内容と繋がる経験

		ップや企業人との交流会を通した就労観・職業観の育成	や面接マナー等の意識を高揚させる。			ができ、進路意識の高揚を図ることができた。次年度は、全学科でインターシップの実施方法を検討する。
生徒指導	基本的な生活習慣の確立	登校指導を通して、時間を守る意識を育てる。	遅刻者の現状を把握・分析し、遅刻者０に向けた指導体制を構築する。	毎日の登校指導で、昇降口通過における遅刻者を記録する。 生徒指導部で立案し、全職員で連携して取り組む。	A	遅刻者ゼロにはなっていないが、指導体制を改善して実施した結果、日々の遅刻者が全校生徒の１％前後と低い水準を維持できた。
		服装・頭髪指導を行い規範意識を育てる	毎月、学年毎に検査を実施し、基本的なルールを守る習慣を作る。	基準を明確に事前に提示し、準備期間を設定しながらルールの周知を図る。 学年部を中心に指導し、事後指導も含めて指導の徹底を図る。	B	毎月の服装頭髪検査を徹底して実施した結果、服装の乱れは少なくなった。また、機に応じた緊急集会等を開き、服装等のルールを徹底した。
	交通安全教育の充実	交通安全教育の充実を図り、交通ルールやマナーを遵守する意識を育てる。	自転車、原付の運転に関する講演会を開くとともに講習会へ参加する。	交通ルールの現状を集会などで啓発し、生徒の安全意識の向上に務める。 生徒指導部で立案し、警察や交通安全協会などと連携して取り組む。	A	近隣住民からの苦情が相次いでいた送迎マナーの対策として、プリントを作成し、全校集会やＰＴＡ新聞紙面でも呼びかけ、改善できた。水俣署の方に交通安全に関する講話を依頼し、交通安全意識の向上に繋げた。
	健全な心身の育成	困り感を持つ生徒の早期把握と適切な指導	支援の必要な生徒について全職員が把握し、適切な指導のあり方を確立する。	保護者への連絡、複数での家庭訪問を組織的に行う。 生徒理解研修で情報共有を行い、その後随時教科担当者会、特別支援教育委員会を開催する。	B	保護者への連絡、家庭訪問や保護者に来ていただいての対応は、各学年を中心に複数で組織的に取り組んだ。支援の必要な生徒への対応として、教科担当者会を開催した。
		個別のニーズに応じた支援計画の作成	「個別の教育支援計画」を作成する。	研修等での啓発や個別に担任と連携をとりながら作成する。	B	個別支援計画の作成に際し、担任や各担当と情報を交換しながら作成した。
人権教育の推進	人権教育体制の充実と推進体制の強化	校内の人権教育の推進	定期的な人権教育部会の実施と生徒・職員への啓発	定期的な人権教育部会を実施することで情報を共有し、人権教育講演会等を実施して生徒・職員への啓発を行う。	C	定期的に人権教育部会を実施し、生徒情報を共有することができた。しかし、学校評価アンケートでは生徒と職員で意識の差が見られた。今後とも継続的に啓発し、人権教育の推進を図る。
		「命を大切にする心」を育む指導の推進と人権教育ＬＨＲの充実	学期ごとの人権教育ＬＨＲの実施	関係する部署および各学年と連携をはかりながら人権教育ＬＨＲを行う。	B	各部署・各学年と連携をはかりながら、学期ごとに人権教育ＬＨＲを実施し、人権啓発に努めた。今後も継続して「命を大切にする心」を育む指導を推進する必要がある。
		水俣病に関する人権問題の学習	正しい人権意識の習得と理解	人権教育部を中心に企画・検討し、学年と協力して計画を進める。 新転任の職員研修を実施し、水俣病に関する人権意識を高める。	B	新転任者を対象に職員研修を水俣病資料館で行い、語り部の方の講話を実施した。２学期にはハンセン病問題に関する人権教育講演会（生徒・職員）も実施できた。次年度も人権感覚を磨くための取組を充実させる。
いじめの防止等	いじめの未然防止と事態への対応	いじめ防止等対策委員会および校内委員会を中心とした全職員での取組と重大事態への対応	いじめ件数０を目指して、全職員で情報の共有を図り、迅速な対応を心掛ける。	各学期においていじめアンケートを実施し、全職員でいじめを許さない学校作りを心掛ける。 年間を通じていじめ防止への意識を高く持ち、「心のきずなを深める月間」の６月には全職員でいじめ防止に取り組む。なお、いじめ防止基本方針及び策定する	C	定期的な担任による個人面談や、各学期にいじめアンケートを実施するなど、生徒の状況について把握した。担任・学年・生徒指導部と連携して対応したが、連携が図れない部分があった。 ６月の「心のきずなを深める月間」には、生徒会で「いじめを許さない」行動指標を作

				マニュアルに基づいて重大事態の案件が発生した場合にも全職員で迅速に対応する。		り、生徒の意識が向上した。また、学期ごとに外部の有識者を招き、いじめ防止等対策委員会を実施した。今後もいじめの早期発見・早期対応を図っていく。
言語教育の推進	全教科で取り組む言語教育の充実	読書活動の充実	朝読書の徹底	日課を変更することで朝読書の効果的な実施を図る。職員が率先して読書に取り組む姿勢を示す。管理職をはじめ、全職員が共通認識を持って取り組む。	B	今年度から朝読書の後にＳＨＲを実施する日課に変更したが、特に大きな混乱もなく、毎日静かに取り組むことができた。
		図書館活用の推進	授業や学級活動などでの図書館利用時間の増加	図書部が中心となり、教科会や学年会において、図書館活用を呼びかける。	C	図書館の利用時間増加には至っていない。調べ学習等に対応できるよう、ニーズに合った専門書等の充実に努めていく必要がある。
	書く力の育成	作文・小論文指導の徹底	授業や総合的な学習の時間を活用し、計画的に指導する。	各教科・進路指導部・各学年を中心として、全職員で取り組む。	B	職員対象に外部講師による小論文研修を行い、指導力向上を図ることができた。３年生では、希望者に対し全職員で作文・小論文の指導に取り組むことができた。
環境教育の推進	地域と連携した環境教育の推進	水俣市、地域の方や企業と共に行う環境活動の展開	学校版環境ISO宣言項目を徹底した活動を行う。	宣言項目を基に学校全体で取り組む。	B	チェックシートや環境美化において、ゴミ分別や節電節水など具体的な取組ができた。講演会やグローバルアクションを通して意識が高まった。
			地域の方とエコスクールの活発な取り組みを行う。	美化委員会を中心に生徒主体の取組を展開する。	B	文化祭や産業団地まつりを通して地域の方々と協力して環境活動に取り組むことができた。また、環境視察研修で他校生と共に生徒も主体的にディスカッションを行い、環境活動について交流ができた。
地域との連携	生徒・保護者・職員による地域連携	学校行事への地域住民の参加	公開授業・体育大会・文化祭・持久走大会の広報活動の充実と参加の促進	生徒会や関係部署を中心として計画立案する。安心メール等で各案内を地域や保護者へ周知する。	B	行事によっては、参加者の少ないものもあり、内容の充実を図り、地域や保護者の参加を促す。
		地域行事への参加	地域活動への積極的な参加（スポーツ大会、地域の祭、ボランティア他）	企画部を中心として地域活動への積極的参加を促す。	A	地域の様々な活動に、部活動や科の代表として参加した。これからも地域で活動する機会を大切にしていきたい。
		ものづくりを通した地域貢献の取組	機械科、電気建築システム科の特徴を生かした取組	「体験学習」・「技術ボランティア」等を実施する。	B	湯出紅葉祭での竹灯篭製作や産業団地祭などの行事で工作教室を実施し好評を得た。今後も実施したい。

４ 学校関係者評価

学校評議員評価の総評価点は、昨年度と同点数であった。項目別に昨年度と比較して、評価が上がった項目は、「学校経営」、「家庭や地域へ情報発信・地域との連携」の２項目で、安心・安全メールを利用して危機管理や学校行事等の情報発信を積極的に行ったことや、工業科の「ものづくり」を通した環境活動や家庭科の「郷土料理講習会」を通した地域との連携が評価された。改善点を期待される項目は、「学習指導」、「生徒指導」の２項目で、生徒の日常の行動については、挨拶、交通マナー、清掃、防災等に更なる指導の強化を求められた。

５ 総合評価

今年度は、新設水俣高校の「着実な前進」をスローガンに、生徒、保護者、職員がその目標達成のためにそれぞれの立場で努力した１年間であった。

生徒・保護者・職員の学校評価アンケート結果を昨年度と比較して、生徒・保護者・職員ともに評価が１０％以上がったのは、昨年度の最重要課題であった「生徒指導」の「交通安全意識の高揚」で、登下校指導や講演会を通して成果が表れてきたと思われる。次に評価が上がったのは、「保護者・地域との連携」で、安心・

安全メールを利用した積極的な情報発信の取り組みが評価された。しかし、アンケートの結果について、保護者と職員は８項目のうち、１項目「環境教育」を除いては全て評価が上がったが、生徒は「学校経営」「学力向上」「進路指導」「人権教育の推進」「環境教育」の５項目について評価が下がった部分があった。この評価の格差を真摯に受け止めて検証し、改善に努めていく。

６ 次年度への課題・改善方策

学校評価アンケートで、生徒と職員の格差が特に生じた４項目についてのそれぞれの課題をまとめる。

○「学力向上」宅習時間調査や授業評価の様式を改訂し、状況把握はできたが、その調査結果や分析を生徒や職員全体で共有するところまで至っていない。

○「進路指導」進路資料や合格体験記等、昨年度より内容を充実させたものを作成したが、その活用法について担任や教科と連携が取れず、生徒がうまく活用できていない。

○「人権教育の推進」人権教育部や職員研修等で情報の共有はできているが、その情報をもとに、生徒とどのように関わって対応していくか、担任や各学年、生徒指導部との連携が図れていない。

○「環境教育」部活動や各科で取り組んでいる環境活動を本校生徒や地域に周知できていない。

各分掌部や各学科での取組はそれぞれに行っているが、各部や学年の連携や全職員、生徒への周知がなされていないところに課題が集中している。連携を蜜に図り、改善に努めたい。

また、次年度から水俣市の事業で「水俣環境アカデミア高大連携未来塾２０１６」が実施され、高校と大学・研究機関の連携のもとに行われる教育活動で、地域の未来を担う人材育成が始まる。事業における高大連携を推進することで生徒募集にもつなげていきたい。